

令和7年 第5回嵐山町教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日	令和7年5月15日		開 会 場 所		嵐山町役場 会議室	
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和7年5月21日 午前・午後 9時30分		教育長 下村 治		
	閉会	令和7年5月21日 午前・午後 11時10分		教育長 下村 治		
委員の出席状況	議席	氏 名	摘 要	議席	氏 名	摘 要
	1	嶋 本 佳 則	出席・欠席	4	村 田 弘 子	出席・欠席
	2	舩 戸 美津子	出席・欠席	5	下 村 治	出席・欠席
	3	中 澤 恵 利	出席・欠席			
委員外出席者		高橋教育総務課長 久保学校統合推進課長 青木生涯学習課長 飯塚副課長 吉井指導主事 神田指導主事			書記	飯塚副課長
傍聴人		有（ 人 ） ・ 〇 無				
会議日程						
日程 1		令和7年第4回嵐山町教育委員会定例会会議録の承認及び署名について				
日程 2		教育長報告				
日程 3		議題				
		議案第18号 令和7年度嵐山町教育行政重点施策について				
		議案第19号 令和7年度嵐山町人材育成教育ビジョンについて				
		議案第20号 嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について				
		議案第21号 嵐山町学校給食運営委員会委員の委嘱について				
		議案第22号 嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について				
		議案第23号 令和7年度学校閉庁日について				
日程 4		協議事項				
日程 5		連絡・報告事項				
		① 令和7年5月1日現在 児童生徒数について				
		② 嵐山町ヘルシースポーツ・フェスティバルについて				
		③ 部活動指導員の報告について				
		④ その他				
日程 6		その他				
会議の進行状況						
会議事件名		て ん 末				
開会	教育長	午前9時30分開会を宣言する。				
日程1 令和7年第4回嵐山町 教育委員会会議録の承認 及び署名について	教育長	令和7年第4回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。村田委員により署名する。				
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容を報告する。 報告について質問を求める。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。				
日程3 議題	教育長	議案第18号 令和7年度嵐山町教育行政重点施策について				
	教育長	令和7年度嵐山町教育行政重点施策について、資料に基づき説明する。				
	嶋本教育長職務代理	菅谷中学校体育館空調設置の進捗状況は。				
	久保課長	仮設事務所の設置を近日中に行い、工事期間は12月までで夏休み中に体育館が使用不可となりますが、授業に支障なく施工は実施いたします。				
	村田委員	親の学習講座の対象となる親は、また学習内容は。				
	教育長	就学前の親を対象に子供が将来親になる及び親が子供を育てる内容で講座を行います。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。				
	教育長	議案第19号 令和7年度嵐山町人材育成教育ビジョンについて				
	教育長	令和7年度嵐山町人材育成教育ビジョンについて、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。				
教育長	議案第20号 嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について					

	高橋課長	嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、資料に基づき説明する。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第21号 嵐山町学校給食運営委員会委員の委嘱について
	高橋課長	嵐山町学校給食運営委員会委員の委嘱について、資料に基づき説明する。学校医・学校薬剤師を各1名減とする。なお、委員定数の規定はない。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
	教育長	議案第22号 嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について
	青木課長	嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について、資料に基づき説明する。
	教育長	委員に諮る。委員、承認する。
	教育長	議案第23号 令和7年度学校閉庁日について
	高橋課長	令和7年度学校閉庁日について、資料に基づき説明する。
	嶋本教育長職務代理	閉庁時の部活動と電話対応は。
	神田指導主事	基本的には部活動は休止となる。また電話対応は留守番電話が流れる。
	教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
日程4 協議事項	教育長	協議事項について、委員及び事務局に諮るが、特になし。
日程4 連絡・報告事項	教育長	連絡・報告事項について
	神田指導主事	①令和7年5月1日現在 児童生徒数について、報告する。
	青木課長	②嵐山町ヘルシースポーツ・フェスティバルについて、報告する。
	神田指導主事	③部活動指導員の報告をする。
	教育長	町で承認している部活動指導員は、国で定める部活動指導員ではなく、町要綱で定めるものであり、名称は部活動指導員でも内容は外部指導者であるため、顧問不在での指導対応はできない。
	教育長	④その他について
	久保課長	・学校統合の新校舎設計説明会を6月下旬に開催予定。
日程5 その他	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
	教育長	次回の日程は決まっているので、7月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	7月の定例会は、令和7年7月23日午前9時30分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午前11時10分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和 7年6月25日
	教育長	下 村 治
	委 員	嶋 本 佳 則